

武蔵野市第四期長期計画調整計画

# 緑・環境・市民生活分野市民会議

## 第 14 回

平成 19 年 3 月 2 日（金）

総合体育館 3 階 視聴覚室

- 日 時 平成 19 年 3 月 2 日（金）午後 6 時 35 分～午後 9 時 20 分
- 場 所 総合体育館 3 階 視聴覚室
- 出席者 石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、上月委員、  
西園寺委員、白石委員、瀬口委員、谷委員、富川委員、新垣委員、  
小竹先生（アドバイザー）、事務局

午後 6 時 30 分 開会

## 1. 開 会

○小竹アドバイザー それでは、まだお集まりぐあいが悪いようなんですけれども、議事録の確認から入りますので、第 14 回武蔵野市第四期長期計画・調整計画の緑・環境・市民生活分野の市民会議を始めさせていただきます。

まず初めに、事務局から配付資料のことで、ご連絡をお願いします。

○渡辺幹事長 では、事務局から配付資料ですけれども、先ほど追加でお配りしましたので、順番が少し違うかもしれませんが、まず次第がございます。次第の次に、先ほどお配りしたものでございますけれども、順番でいきますと、これは私どもの分野ではございませんで、第 7 回の都市基盤の分野の概要ということで、河田委員からので参考に配っているものでございます。

もう 1 つは横の表でございますけれども、「施策の大綱 新たな視点」というものが 1 枚ございます。

続きまして、「第四期長期計画の市民会議の提言書について」。ご説明しますけれども、あらかたどういったような構成かという一つのたたき台としてお配りしたものでございます。

それと第 11 回の会議録。こちらは次回の 13 日にご協議いただく分でございます。

それと、「市民生活 2 のまとめ」と A 3 の「基本構想」と左の上に大きく書いてございますのは緑のまとめでございます。一番最後にありますのが、第 15 回、次回の開催通知でございます。

配付物は以上でございます。

○小竹アドバイザー それでは、まず最初に第 10 回の議事録の確認をさせていただきたいと思います。

○栗原委員 都市基盤の分野の第7回のところの「概要」というものですが、参考というお話でしたけれども、何の参考に配られたのかよくわからないということ。もう1つは、私たちの分野でもワーキングスタッフの方たちでこういうのをつくっていらっしゃるのでしたら、それはぜひいただきたいと思います。

○河田委員 ちょっと補足させていただきます。

私、きょう、前回配付いたしましたものが幾つかございます。A4の横書きの紙をお配りしてあると思います。きょうお持ちであるかどうか、ちょっとあれなんです、その中で駐輪場あるいは自転車のことにつきまして、本日議題にする予定にさせていただきます。

この資料は、インターネットで出ておりました都市基盤の概要の議事録なんです。たまたま同じテーマが記載されておりましたので、ご参考までに、こういうのを見ながら、後でやります討議のときの糧にさせていただければ、こういうことでお配りさせていただきました。よろしゅうございますか。

○栗原委員 あと、私たちの分野にもこういうものはつくられているかどうかという点についてはいかがでしょう。これは市の方に伺った方が……。

○渡辺幹事長 これはもともと都市基盤のワーキングスタッフの方がつくっているのですね。都市基盤においてはそれぞれ、A、B、C、D、4つに分けて、それぞれのグループで、私どもでいうと緑、環境、市民生活1、市民生活2の記録者がつくっている。ですから、私どもの分野でそれぞれ皆さんがおまとめになっているものがあれば、こういうのがあるのだろうとは思っているのですけれども、逆に皆様方の方はいかがかなと。

○栗原委員 それは、市民委員の方でつくっているということですか。

○渡辺幹事長 「記録者」から見ますと、恐らくそうではないと思います。

○栗原委員 ワーキングスタッフというのは、いらっしゃる方たちのことではない。市の職員の方がワーキングスタッフでまとめられているのではないか。

○渡辺幹事長 済みません、ちょっと確認しますので。分野別では、もともと全文筆記のところと、要約でまとめるところがありますので、都市基盤がどちらかというのは、確認していません。

○小竹アドバイザー では、お知らせください。

○栗原委員 あと、ここの分野では、こういう形でワーキングスタッフの方がまとめていらっしゃるということはないということによろしいですね。

○小竹アドバイザー そのほかご質問はありますか。

○渡辺幹事長 配付資料で、先ほど「市民会議の提言書について」というのを1枚お配りしてございます。右肩に「緑・環境・市民生活分野市民会議資料」とあるものです。こちらは企画調整課から各幹事に示されたものですが、提言書をどういうスタイルで出したらいいかというご質問を受けたということで、そういうご質問に答えるという意味で、一般的に提言書はこういう形でいただいているのが多いですよということで、そのたたき台といいますか、1つの形式としてお示ししているものになります。

①から⑥までございまして、現在、A判、B判と言いまして、行政はA判でやっておりますので、A4判の形。5つの分野になりますけれども、最終的には5冊をまとめた形になりますので、A4判で文字は横書きでお願いしたいというものであります。文字の大きさまでは特にはございません。

②としては、提言書はワードで作成いただきまして、データとして私ども市の方にご提出をお願いしたいという形になります。

③以降は、事務局側で行いますので、データをいただければ市内印刷と製本等は市の方でやりますということなので、③、④、⑤は私どもでやります。

最後の⑥は、構成はこういうものがありますけれども、あくまでも一般的なものとして考えられるのはこういうものです。例えば、網掛けをしている部分が幾つかありますが、こういった部分は、その分野によりまして盛り込んでも結構ですし、ここは省いてももちろん結構ですということなので、それについては各市民会議の皆さんの中で、提言書の内容についてはお決めいただいて構いませんということです。

一応何もないと、やはり質問もあったということですので、たたき台として出させていただいたということですので、これについて詳しいご議論をなさる場合には、最後の今後の進め方あたりでご議論いただければよろしいかなと思っています。

以上です。

○小竹アドバイザー そのほかよろしゅうございますか。

それでは、前回お手元にお配りしました第10回の議事録の確認をさせていただきたいと思っております。ご発言の内容で訂正等ある方、お願いいたします。

○渡辺幹事長 事務局からよろしいですか。

郵送させていただきました第10回で、事務局の方で若干気づいた点と、少し表現についてどうかなという点がございまして、そこを皆さんでお諮りいただきたい点がありましたので、先に事務局の方から発言させていただきたいと思っております。

最初に、5ページをお開きいただきたいと思います。真ん中あたりですけれども、16行目になります。「以上、審議に入ります前に」という段落から2つ下ですが、「共同関係の構築」は「協働」。それと同じ「共同」がこのページにあと2カ所ございまして、ここから5行下、「それから」という段落の真ん中あたりに「新たな共同システム」も同じような形でご訂正いただく。あとは下から2行目、「1番を大きくくくりますと」の次に、「共同関係の構築と同時に」とありまして、こちらもしっかりお直しいただいた方がよろしいかと思っております。5ページは3か所でございます。

続きまして、7ページですけれども、真ん中のところに新垣委員のご発言の部分がございまして。「各項目については」の下2行目のところの真ん中あたりから「問題なのは、それぞれが縦の行政的なので」の「縦の」というのは、もしかしたら行政の場合に「縦割り」とかを使いますので、そういうことなのか、後で新垣委員に教えていただければ思っているところでございます。

○小竹アドバイザー 今お伺いしてしましましょう。7ページの新垣委員のご発言の2行目、「問題なのは、それぞれが縦の行政的なので」とありますが。

○新垣委員 そのとおりで結構です。

○小竹アドバイザー 「縦割り行政的なので」とご変更願います。

○渡辺幹事長 続きまして、11ページの一番下の行でございます。真ん中辺から「エネルギーとして再度作業する」とありますけど、「再度利用」もしくは「再度活用」どちらかと思っているのですけれども、こちらも新垣委員のご発言の言い回しの部分でございますので。

○新垣委員 「利用」で。

○小竹アドバイザー 「作業」を「利用」にご変更ください。

○渡辺幹事長 少し飛びます。後ろから2ページの45ページの一番下の行の石川委員の発言ですけれども、「それは19年中にまとめて、20年からスタート」とあるのですが、前後の段落からいきますと、市は年度という形になりますので、「19年度中にまとめて、20年度からスタート」と「度」をお入れいただければよろしいのではないかと。

同じような形で、隣の46ページの下、石川委員のご発言の部分、「時間的に」というところにやはり「20年からスタート」、「19年末だから」という形で、両方とも「年度」の「度」を入れていただければ、言い回しとしては整合性がとれてくるのかなと思います。

一番最後47ページ、小竹先生のご発言の3行目、「出るというが」は「出るということ

が」。一番最後は、「本日は 10 回」を「第」を入れていただくと、すっきりするかと思っています。

細かいことですが、事務局からは以上の点でございます。

○小竹アドバイザー どうもありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

○西園寺委員 固有名詞のところ、まず 6 ページの一番上、1 行目、「グリーンパートナー制度、クリーン武蔵野というような固有名詞」とありまして、「武蔵野」は「むさしの」でお願いいたします。固有名詞なので。

次が、12 ページの上から 3 行目、「70 番以降のライフサイクル」は「ライフスタイル」です。

それから、15 ページの一番下の行、「それは生ごみでもいろいろと研究している」とありますが、これは「生ごみチーム」と言わないと、話がわからなくなります。「それは生ごみチームでもいろいろと研究している」と入れてください。

20 ページの真ん中辺、瀬口さんの話で、「ドイツで言うリサイクリングフォース」となっていますが、「リサイクリングホーフ」、ドイツ語の hof、f ではなく h なんです。

それから、26 ページの下から 3 分の 1 くらいのところですが、「調布、三鷹からケッチングを食らって」とあるのですが、これは私、ちょっとわからなかったもので、新垣さん、教えてください。これは何だったでしょう。「ケッチング」と言うんですか。この表現でいいんですか。

○新垣委員 け飛ばされたことを俗に「ケッチング」と言うんです。

○西園寺委員 俗で「ケッチング」と言うの。この表現でよろしいの。それとも別な適切な表現は。

○新垣委員 おとなしく言えば「拒否されている」。

○西園寺委員 「拒否されて」にしますか。「拒否を食らって」。

○新垣委員 ニュアンスは「ケッチング」ですね。

○西園寺委員 では、このままで。

○小竹アドバイザー 「ケッチング」の意味は皆さんわかるということで。

○西園寺委員 私だけですね。最後、36 ページの下から 4 行目、「西窪」も固有名詞なので、「西久保」でお願いします。

私からは以上です。

○河田委員 9ページの12～13行目、今木さんの発言の3行目、「その担当者というのが、その団体の中にいるのか。」とご質問されているのですけれども、この「いる」は、存在の「いる」なんですか、それとも「要る」ですか。どっちの意味なんですか。ご発言された趣旨が、ちょっとわかりにくかったので、教えていただきたい。――それでは後で。

○小竹アドバイザー そうでしたら、次回でも。今木さん、後ほどよろしく願いいたします。

○河田委員 私のところも少し拾ったのですが、5ページの下から4行目ですけれども、「先ほど6番をベースにすればと申しあげましたけれども、6番につきましては、第2のポイントではないかと思えますけれども、」ここで「けれども、」を2回重ねているのですが、後ろの「けれども、」は取ってください。

○西園寺委員 「思います。」。

○河田委員 次の6ページの一冊下の行、「この項目につきましては、昨年、環境基本計画に非常に力を入れた」となっていますが、「環境基本計画で」の方が座りがいいので、よろしく願いします。

それから、西園寺委員の12ページ、「実際に市役所ロビーでもう1回確認しましたら」、2回ぐらい見られたという意味なのか、「もう1回」はあってもなくてもいいかなと思ったのですが、いかがですか。

○栗原委員 これは「改めて」ぐらいの意味ですね。

○西園寺委員 そうです。

○小竹アドバイザー 「もう1回」を「改めて」にしますか。

○西園寺委員 はい。

○河田委員 それから、同じ12ページの下から2行目、「あと、ちょっとつけ加えますが、今、お手元に行っているこの資料には、皆様の生のあれがありまして」の「あれ」は「意見」という意味ですか、「提言」ですか。

○西園寺委員 「意見書」です。

○河田委員 あと、15ページ。時間をとって済みません、新垣さんの意見のところから10行目ぐらいのところ、「きれいになるような細工をして、清掃をしてもおもしろくもない。そういう突拍子もないご意見には余り耳をかさないで」と続くんですが、「おもしろくもない」でよろしいんですね。

○新垣委員 はい、結構です。

○河田委員 同じく 15 ページの下から 4 行目、「そこで肥料化するという格好で、もう少し市民の消化の仕方についてルール化して進めていくという格好にしておく必要があるのではないか、こう思っています」、これはこれでいいですね。大変失礼しました。

17 ページ、これも私のところなのですが、下から 4 行目、「という狭い範囲の提案はあれなのですが」の「あれ」は消して「提案でございますけれども、」にしてください。

同じように 18 ページ、これも上から 5 行目、「これは実は私があれした」の「あれ」は「提出」にしてください。

あと、これは議事録ですから、「余り変わっていません、3 分でやります」はそのままです。

以上でございます。

○小竹アドバイザー そのほかございますでしょうか。

それでは、現段階では先ほど河田委員からご質問がありました 9 ページの今木委員のご発言について確認を残す形できょうのところはこれで決定ということにさせていただきます。では、今木委員、次回で結構ですので、思い出して。

それでは、第 10 回の議事録を決定させていただきたいと思います。

続きまして、傍聴人の方はきょうはいらっしゃいますでしょうか。――きょうは傍聴の方はいらっしゃらないということで、次に進みたいと思います。

## 2. 議 事

○小竹アドバイザー 今から、きょうは 3 つのテーマで緑と環境と市民生活 2 のそれぞれの残っているところを検討することになりますが、今 7 時近いのですけれども、7 時 35 分くらいまで、まず緑の検討事項をして、その後 30 分から 40 分ずつということで進めていきたいと思います。本日、ここは体育館ですので、9 時 15 分には引き揚げたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは緑の担当の方、よろしくお願いします。

○石川委員 それでは、緑について、これから審議していきたいと思います。お手元にお配りした資料に基づいて進めたいと思います。

緑につきましては、緑の関係、4 人で前日、集まりました。富川委員がまとめ方について皆さんに提言された内容があるものですから、富川さんがイメージしているような形で緑をまとめてくださいとお願いしまして、富川さんがこの形式と、内容のまとめにつつま

してもやっていただいたということ。

あと、部分的に、後半、審議が足りなかった部分があるのですけれども、大体一通りやってきましたので、そういうものを皆さんの意見もある程度集約したような格好で印をつけているということです。

まず、その資料につきまして、まとめに当たっての基本的なコンセプト。これは共通して、こういう一貫した格好でまとめていったらどうだろうかという意味も含めて、緑の方からあえて提言するような格好になると思うのですが、1つは企画、実行、見直し、行動というPDCA、計画に関してはこういうものは実際に計画して、実行して、見直しして、行動するという、一貫して市民が参画するんだというコンセプトです。これをAという1つの印にしました。

それから、行政、いろんな施策、施設は市民にとって公平でなければならないということも1つのコンセプトに入れようということ。これは、さらに言えばメリットとかペナルティ、そういうものを使い分けなければならないということ。これがB。

もう1つは、緑の重要性を訴える。いろいろ行政にやってくれということもあるのですが、市民がまずそういうことをきちんと認識して、協力を求める。要するに、市民にも責任の分担があるよ、自分たちはこういうことをやるよというコンセプトを1つ入れなきゃならないのではないかとということです。

それから、皆さんからいろいろ出された意見について、こういう印を、後から出てきますけど、大方同意が得られたものについては◎、賛否両論があったものは○、少数意見と思われたものは△、まだ審議未了、はっきりしないものは\*で、試験的にやってみようというものと、\*\*は委員会で討議を継続。これは両方とも、今回もう1回検討する内容になると思います。そこで、\*のついたものについては、上に言った3つの○なり△に、きょう決めていくということにしていきたいということです。

それでは具体的に入りますけれども、基本構想について。

これは新垣委員の方からもこういうスタイルで出されたので、これをそのまま踏襲したような格好になっていますけれども、特に「2 緑豊かな都市環境の創出」で入れていく部分が2通りあって、1つは「市民参加により利便の公平性に配慮した公園総合計画を策定し」ということ。それから、公園の量的な拡充も図るけれども、「多様なニーズに対応できる」と、「多様なニーズ」という言葉を入れる。

それから、「緑は環境・安全・教育・街づくり・景観保全など複雑に関連している。従

って日常的な運営においても、行政・市民・各分野の専門家が密接に連携することで」進めていく。そして「総合的な緑化空間の拡充を図る」。このところに先ほど言ったコンセプトの上の部分には（B）とか（A）が入っていて、次には（A）とか（C）という考えを入れるということです。

それから、「3. 身近な自然の回復と保全」については、「市民や子どもたちに体験を通じて」ということで、これは市民の参画、Cという考え方をここに入れるということです。こういう考え方で進めていくということで、次に参ります。

次は、長期計画になるわけですがけれども、長期計画の中でこの分類として、一番左側にあるのは今の長計の中に入っているものです。それから、提言書の中に入れていく部分は、線を引いた部分。そういう提言書に至るまでというのは右側、委員からいろいろ意見が出て、それを先ほどの分類に従って、ある程度分類して行って、集約しながらこういう提言書の文言を入れていく、こういう過程になっているということです。

ですから、これは先に提言書の内容をお話しして各論に入る。逆の場合もあるのですが、先に提言書をお話しすればいいか。部分的なものを先にやって、それからこの提言書に行った方がいいのか。それによっては、この提言書の内容も変わってくることもあるかもしれませんが、一応どうしましょう。提言書の方を先にやった方がいいですか。

○富川委員 そうですね。

○石川委員 では、これを先にやりましょう。

「緑豊かな都市環境の創出」、この中で「特色ある公園づくりの推進」というところで、2つ、項目として入れていくことになるんですが、1つは「行政・市民・各分野の専門家によって構成された委員会によって『武蔵野市の公園の総合計画』を策定する」という、これは先ほどの（A）になります。

次に、「利便性の公平性、使用目的の明確化など」。「また企画段階のみならず恒常的な運営についても市民に積極的な参加を求めることで、公園に関する理解と協力を増進させる」。これは基本構想の中に入っている考え方を具体的にに入れていっているということで、こういう文章を入れるということが、特色ある公園づくりの提言です。

次に、右側の方ですが、まず「特色ある公園づくりの推進」というところで、☆がついているところがあるんですが、一番上の部分の「\*\*」の前に「緑被率について」というところがあります。ここであまり緑被率にこだわらないで、現実可能な事業を本気

にやるんだということの方がいいんじゃないかという考え。

その次に書いてあるのは、全く相反する、数字に余りこだわらなくてもいい、もう1つは現実的な数字目標はやっぱり必要じゃないかというところなんです。この2つについては全く意見が分かれているということなんです。ここをどうするかということで、もう一回皆さんから発言していただいて、最後に行けば、ある程度数か何かで割り切るよりしようがないかなと思うのですけれども、ここはどうでしょうか。何かご意見があれば話していただいて、あとは皆さんの採決をとるということになりますかね。いかがでしょうか。

現実的な数字目標が必要ではないかと言われたのは栗原さんだったんじゃないかと思うんですが。今木さんですか。

○白石委員 今木さんは、余り数字にはこだわることはないんじゃないかという意見だった。

○今木委員 できる限りのことをするとか。目標を立てても、目標どおりに行かないから、もっと頑張れるかと思ったら頑張れないしということ。

○石川委員 上の方ですね。実現可能と思われる事業、この辺のところの発言ね。

○今木委員 でも、別に絶対このとおりにしてくださいというつもりはありませんので。こういう計画には数字が必要なかもしれないので。

○石川委員 これはどうでしょうか。

○白石委員 一応見直しまでしようということ、最初に出ていますね。そういう意味でも、ある程度の数字は出しておかないと、どこまでいったのかということがなかなか見直しができない。栗原委員の意見はそうだったと思うんですが、それでいいんじゃないかなと思っております。

○今木委員 私が言ったのも、数字が必要ないということではなくて、26でも30でもどちらでも、大事なことは考えることだという意味なので、数字が必要ないという意味ではない。ただ、ここに載っているのは、私の言ったことが書かれたんだと思います。

○石川委員 一番上に関連してくることになると思うんですけどね。数字を入れるというのは1つの例として、こういうものを入れたらどうでしょうか、具体的に言えばこういうことに関連してくるんじゃないかと思います。

そういう必要は余りないんじゃないかということなら、それはそれでご意見をどんどん言っていただいて。

○富川委員 この部分は緑のグループの中でも議論のあったところなんですけれども、こ

の数字が、例えば緑被率というのがだんだん緑化率というふうになってきているというのを、この前、緑化センターから聞いています。

それから、最初の公園の目標でも、11.9%というのが実際には全国平均の数字があって、全国平均が10平米ということだったのですが、武蔵野だから2割増しぐらいにしておこうかというところからスタートしたらしいのです。そのあたり、我々も数字にこだわるのではなくて、むしろ数字の根拠というところまで踏み込んで検討する検討委員会みたいなのを発足させたらどうかという意見が、私たちの中でもありました。

ですから、この提言書の案でも、原文の「特色ある公園づくりの推進」、4.4平米を目標値10.9平米に近づけるという文言はそのまま生かしながら、実際には総合計画を策定するというところで、まだ数字ではっきりしない、あるいはあやふやな根拠で設定された数字というものについては、もう一度ここで踏み込んだ形で検討すべきじゃないかということを含んでいるはずなんですけれども、このあたりで何かご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

○石川委員 どなたかあれば。ないですか。――なければ、私、司会ですけれども、あえて一番上を出させていただいたので、もう一回この趣旨を説明させていただいてよろしいですか。

私は、あくまでもこれは調整計画で、2014年を目標にして、何をやるべきか。2014年に数字としてどこまでこれを目標にして達成するか、できるならそういうものを出していかないと、トレースもできないということです。

では、その数字を出すためには何を根拠にするかと言えば、今度はその備考欄に書いてあるように、過去10年間でこういうものがどれだけ達成されたかというのを見れば、これは1つの実績です。ですから、そういう実績をもとにしながら、あとの10年どうしたらいいかと考えるのが、私は空想の数字でもないし、むしろ非常に現実的じゃないかと。要するに、計画を立てるときには、過去の実績をトレースして、そういうものをベースにしながら次の具体的な最終目標を決めていくというのが、計画の立て方だし、今回の我々の目的の調整計画というのはそういうものではないかと。それに到達するために、できるだけ具体的な項目を出していく。市民としても自分たちができることはこういうことだ、行政として一緒になってやっていかなきゃならぬのはこういうことだということを出していくのが我々の役目じゃないかというのが基本的に私のスタンスで、それであえてこういうものを出しているつもりなんですけど、そこら辺を皆さんがどういうふうに理解していた

だしているか、そのことだけはもう一回言わせていただきます。それでこの問題をどうするか、決めていただければいいと思います。

○白石委員 おっしゃる気持ちはよくわかりました。

その次のところにもかかわってくると思いますし、今、富川委員のおっしゃられました緑被率と緑率、壁面緑化というものがここに入ってくるとすると、その辺をどういうふうにまとめていくかというのがあると思うのですけれども。

○石川委員 その辺も何か意見があったら言っていただきたいのですが。

○栗原委員 緑被率だけでないということで、「武蔵野リメイク」の中には、例えば緑視率という指標もあるわけです。あるいは生け垣がどのぐらいあるのかという指標もあります。だから、多様な指標が緑に関してもっと活用されるべきじゃないかと。長期計画に出ているのは緑被率ですけども、本来ならばもっと多様な指標が緑に関してはあって、壁面を緑化した場合には、緑被率ではないけれども別の指標が上がってくるとか、そういうふうになってくるのではないかというふうに思います。

それから、石川さんのさっきのご発言ですけども、過去の実績を見ると、例えば今後10年でこのぐらいになるであろうというのは1つの見通しだと思いますが、今回こうやって長期計画の見直しをして、緑に関する取り組みを変えていこうという組み立てのわけですから、取り組みを変えていった場合に、例えば過去10年間で今後10年間で同じような形で推移するという見通しを持つべきなのか、それとも取り組みを変えることによって過去は1%だけど、次の10年間は3%ぐらい行けるかもしれないよ、そういう見通しを持つのかということとは、分かれてくると思います。

僕は、4.2 平米を 11. 何ぼというのは、ちょっと難しそうだと思いますが、緑被率 30%というのは、ずっと武蔵野市で掲げられている1つの目標値のようなものですから、僕はそこは動かさなくてもいいのかなというふうに考えています。

○石川委員 2014 年という、あと8年ぐらいしかない期間なんです。そこですよ。そういうときにそういうものをポンと出すというのは、私は逆に無責任じゃないかなと思うのです。

○栗原委員 おっしゃっている趣旨はそうですね。

○石川委員 それで実際に、そこまで来るものに、この間もちょっと言いましたけれども、公園なんかを買うのに160億ぐらいの金もかけているわけです。そういうことも全然考えなくて、出せばいいんだという考えもあるかもしれないけど、調整計画というのは、今足

りない部分について、いやこういうことだから、こういうことをやったらいいんじゃないですかと、2014年までに具体的に、それが大事じゃないかと私は思うのです。そこところが基本的にちょっと違うのかなという感じを受けるのです。だけど、これが一番基本なのかもしれません。どうでしょう。

○富川委員 栗原委員の前半の発言で、いろんな指標があるというお話、確かにそのとおりで、緑化環境センターだとかまちづくり推進課の話を見ると、いろいろな指標があります。そういう問題も含めて、この「緑被率について」の下から2番目のところに「緑被率のこれまでの考え方を改めて、壁面緑化のような立体的な緑も含めた新しい指標をこの委員会で提案すべきだ」ということで、新しい指標の検討まで実はこの総合計画の中には入っているというふうに理解していただきたいと思います。

○石川委員 今言った「\*」をどう変えるか。これを決めていかないといけないのですけれども。

先ほどの意見からいくと、余り数字にこだわらなくていいというご意見もあったようですが、先ほど今木委員のあれからいくと、2の方もある程度あるものはあってもいいだろうし、実現可能と思われる事業、それが逆に1つの裏づけになるんじゃないかと思うのです。それをやるというのはやっぱり……。

もう1つは、上に書きましたけれども、環境基本計画というのは既にスタートしちゃっているわけです、去年から。ここでは2010年ですか、ちょうど5年後に25%にするという数字が出ているんですよ。これは逆にそういう環境基本計画自身が、もう30というのはとてもあれなので、現実的にそういうものを出しているというのがありますから、私はそれはそれで尊重する。それに上乘せして、あとの4年ぐらいでさらに1%上げるというぐらいがいいし、それもかなり努力しなきゃなかなかできない数字じゃないかなと私自身は思って、あえて26という数字を挙げたつもりなんです。

○上月委員 今、石川委員が言われたとおり、これが拡大することは大変だと思います。

下の「\*\*」の壁面緑化の関係、この辺をこの委員会で強力にといいますか、はっきり項目を出して、できるだけ緑化率、緑視率、緑が多く見えるような形のを、なるべく金がかからないような形でできるんじゃないだろうか。見た目として、あるいはCO<sub>2</sub>を減らすためにも。私としてはできるだけ具体的な名前を出した方がいいんじゃないか。

○石川委員 これはもう「◎」でいいでしょう。これは問題ないですね。これは皆さんの合意だから、「◎」にしましょう。

あと問題は数字にこだわるとか云々、これは水かけ論というか、なかなかできないと思うので「緑被率にこだわらず、実現可能と思われる事業に本気で取り組むべきだ」とか、この辺は異論ないところなのかなという気がしますね。いいですか。これはもう◎なら◎で。

○新垣委員 議論をぶち壊す気は全然ありませんので、最初にごめんなさいを言っておきます。

パーセンテージとか数値目標というのは、私は今、余り重要視してもしょうがないかなと思います。むしろ武蔵野市の偏在する緑のあり方について、例えば吉祥寺周辺ではどういふ緑の空間を確保できるのか、それがそこに住んでいる方たちの体感として、緑の空間がふえたなと思えるのかどうか。それは数字で表現はなかなかできないのですが、そういう意味でいけば、中央部分だろうが、西部地区の方であろうが、緑のあり方というのは大分違ってくると思うのです。そのあり方が違うことを前提に、やはり施策というのは進めていく必要もあるだろう。

ですから、ベタ一面に武蔵野市の中で緑被率を上げましょうとか緑率を上げましょうということとか、公園の面積をふやしましょうとかいうことよりも、その置かれたまちづくりをどういうふうにとらえて、その中でそういうものを実現させて、できるだけ数値目標を高いところに到達させていくかという物の考え方の手法が今一番問われている。

だから、ここの分野で議論をすることも重要ですが、まちづくりの側がこれをどう迫っていくのかという問題についても、共通項目としてある程度議論をして、統一テーマとして認識するということも必要じゃないかと。

そういう意味では、富川さんが言われているように、どこにインパクトを置くのかということと、それがこの今回の見直しの中で共通的に認識としてきちんと整理されるのかというところが重要なので、余り数字に深くこだわることはない。

ただ、武蔵野市は少なくとも南から西まで、まちの成り立ちその他全部違うし、人口比も違っております。ですから、そういうものも含めた総合的な施策をどういうふうにつくり上げていくかということが、中長期の中で一番求められる問題ではないかと思っておりますので、そういう組み立てにしてください。

○石川委員 わかりました。時間もあれなので。それは武蔵野市の公園の総合計画とかの中には、そういう考え方が文言としては入っています。それをある程度具体的にするかどうか。こればかりやってもしょうがないので、今のでいけば、どうでしょう、数字に

余りこだわらないとか、これは必要ではないというのは、もう少数意見ということでいいですね。皆さんはどれも余りあれじゃないので、これは少数意見。それとも「○」にしておいて、一番上も「○」ということにしますか。

それから、「緑被率にこだわらず、実現可能と思われる事業に本気で取り組むべきだ」、これは「◎」でいいですか。これは「◎」。

次は、そういう意味の論議は余りないので、これはこれで、こういうところでよろしいでしょうか。

「△」のついているところは「整理し、キャッチボールができるぐらいの広さのものと代替できないか」、「長期計画の中に大きい公園をつくることを盛り込んだらどうか」。この辺の大きな公園というのはどの程度かわかりませんが、1つ参考までに言わせていただくと、公園と言っても武蔵野だけじゃなくて、武蔵野の一部入っている例えば井の頭公園とか小金井公園、さらには善福寺公園と、周りに非常に大きな公園がありますから、その延長線上でいくと1.5キロぐらいで武蔵野は全部入っちゃうんですよ。だから、武蔵野の中で公園をつくらうと思うとなかなか無理ですから、こういうことはちょっと無理かなという少数意見ということでいいんじゃないかと思います。

○上月委員 本当の参考になるかどうかわかりませんが、札幌では浄水池を土で全て覆い緑地化してパークゴルフ場にしているところがあります。都の浄水場には大きなタンクや浄水池がありますね。それを、浄水場の上の大きな面積を土で覆ってグリーン化すれば、緑化面積として大きく貢献すると思いますし、できればその上を利用して、パークゴルフ場にするとか、公園緑地にしたらと思います。

○石川委員 そういう話になると、「リメイク」を読んでいただくとわかるのですが、武蔵野の中で公園ということになると、大きな公園の1つは中央公園。

○上月委員 そういう意味ではなくて。

○石川委員 それで、グラウンドの周りが運動公園、そういう公園が2つあって、それ以外に地域の公園ということで計画を立てているのが、今言われたように、1つは吉祥寺の公園ということで、これは北町なんかには畑があって屋敷林がある。そこら辺を1つの公園にして、真ん中の公園が、今言われた浄水場を中心とした公園。武蔵境の方は、北側に農地があります。農地を中心とした公園。そういう3つの公園構想が「リメイク」に入っているのです。そういうのも「リメイク」の考えの中に入っていますから、それは時間をかけながらそういうものをやっつけていこうというのが入っています。参考までにお話ししてお

きます。

では、これはよろしいですね。

あとは、ずっとみんな◎のついているところですから、余り問題はない。

次が、「魅力ある遊歩道の整備」というところで、ここに特に「冬季の景観、落ち葉の処理、防火性の面で街路樹への常緑樹の使用を拡大する」、こういうことで、特にここで「\*\*」がついているのは、「緑の下を歩くだけの遊歩道ではなく、少し遊び心を取り入れた魅力ある遊歩道にしたい。そういう視点も議論の中に必要ではないか」。これが一応ペンディングになっているということなんですけど、これはどうでしょう、これについて何かご意見。

これを提案された方、「魅力ある遊歩道」というのは、具体的にもし何かあればちょっと言っていた方が、みんなピンとくるかもしれません。どなたが発言したのかな。——これも、あれだったらもう「○」でいいですか。

次が、「幹線道路の歩道に常緑の街路樹を植え、グリーンベルトを東西南北に逐次めぐらし、災害にも強い街にする」。常緑樹云々については、ちょっと上の方に書いてありますけれども、「街路樹の規定により、常緑樹は難しいとの意見があったが、緑化環境センターの笠原課長に確認したところ特に問題はなかった」。現実には、例えば伊勢丹の北側の道路や何かには、実際に常緑樹を使っていますので、そういう面の制約はないということです。この辺はどうでしょうか。ご意見があったら言っていて、先に進めたいと思うのですけれども。

○河田委員 常緑樹というのは葉っぱが落ちない木ですね。植える場所によるのでしょうか。だから、そういう決めつけ方をする必要はないと思うんです。まちのたたずまいやら、その道路に面している住宅であるのか、あるいはビルであるのか、商店であるのか、いろいろありますから。

例えば冬なんか、葉っぱが落ちないと困る家もあるわけです。だから、そういう木の種類までここでどうのこうのということじゃなくてよろしいんじゃないかという気がしますが。

○石川委員 ここで左側の方には「常緑樹の使用を拡大する」という表現になっているから、これはこれで河田委員が言われたような趣旨で、何も全部常緑樹にしろということではなければ、こういう表現でよろしいですか。これは「○」か「△」。「○」でよろしいですか。——じゃ、これは「○」ということで。

次に参ります。次は「市民との協働で作る緑化空間」というところですが、ここでは、

1つは「緑は我々の生活に不可欠のものとして深く関わっており、従って緑化の活動は行政、市民がそれぞれ別個に、時限的に検討するのではなく恒常的・組織的・横断的に推進する」。これは構想にも入っていたと思います。

それから、「屋上緑化」だけではなくて「壁面緑化などによる」を入れる。

「その効果について定量的な検証を実施する。学校校庭の芝生化は教育・環境両面に及ぼす影響が大きいと、継続して検討する。ビオトープの実態を見直し、地域住民の環境教育の場としての活用についても検討する」。

その下にちょっとアンダーラインを引くのを忘れたところがあるのですが、「屋敷林や樹林地」の次の「農業用地」にアンダーラインを入れてください。上を見ていただくと左側の方には「農業用地」が入っていないのです。要するに、農業用地もひっくるめて緑化ということを考えようというのは、たしか皆さんからかなり意見が出ていたと思うので。

あと、特に落ち葉の堆肥化システム。落ち葉についても緑の大きな1つの要素になるんじゃないかということで、こういう循環の中に取り込むことを言う。

右側に具体的に言いますと、1つは「公立小中高等学校の校庭の芝生化及び屋上・壁面緑化を試験的に早急に実施し機関内に全面実施する」、ここのところが「\*」になっているのですが、この芝生についても、本当に芝生がどうなんだろうかという意見は、芝生についてもその下にいろいろ書いてあるように、「芝生は大量の水が必要」で、どうなんだということで、一応「△」。「子どもの教育という視点では、芝生化は必ずしもいいとはいえない」。これはどちらかというとな否定的な意見、こういう意見がある。この芝生についてどうなのかということの確認です。

参考までに、芝生の問題については、杉並区が学校の芝生の緑化というのを平成13年からやって、今、全部で9校がやって、全面的に校庭をやっているのは5校あるので、その芝生というのは、教育委員会から取り寄せたのを見ていただきますと、きょう私と白石さんと今木さんと西園寺さんの4人で、そこの中に載っている13年から既にやっている杉並区の和田小学校を見てきました。要するに、この芝生についてどう考えるか。これは完全に2つの意見があると思うので、そこら辺を皆さんに論議していただきたい。

○栗原委員 校庭を芝生化しているところがあって、ここに書かれているような大量の水が必要ですか、維持が難しいとか、教育という視点ではとか、芝生化に対する否定的な意見が幾つか出ていたわけですが、そこら辺が、こういう学校ではどういうふうクリアされているのかというあたり、もしおわかりになりましたら、教えてください。

○石川委員 今を見ていただくと、メリットが書いてあります。

メリットというのは、例えばほこりが立たなくなる。それから、子どもたちもはだしでやれる。そういうことで非常に健康にいいじゃないかと。実際に欠席者なんかも、ある意味ではそういうことをやることによって少なくなっているということがある。ただ、今度は維持管理については、ある程度大変だから、学校とか地域、P T Aを挙げて維持をちゃんとやらなきゃいけない。

例えば片面ずつやらなきゃならないじゃないかという話がありましたけれども、それは要するに、夏芝、冬芝という2つの使い分けをしているようなんですが、例えば9月に運動会なんかがあった後に1カ月ぐらい休む。そこは1年に1カ月ぐらいはやめて、そのときに冬芝の種をまくということで冬でも青いのを保つ。要するに、半分ずつ使うという問題はない。

水の問題は、ちょっと聞いたんだけど、要はスプリンクラーか何かでやっているようなんですが、それは区の方で負担しているからよくわからない、こういう話です。

○小竹アドバイザー 資料は皆さんにコピーして配付しますか。それとも回覧でよろしいですか。

○石川委員 ちょっと見ていただければいいんですけど。

○富川委員 ちょっとつけ加えてよろしいですか。

私も千川小学校の校長先生と、そのあたりお話ししたのですけれども、2つ問題がありまして、1つは芝生化することによって、本来小学校の校庭として使うものが限定されるんじゃないかということです。サッカーなんかはいいけれども、野球では難しいのではないかと、そういった問題が1つある。

それは、きょうの資料を見ますと、スパイクを使わないということで、野球でも使えるんだというのがありますから、それはそれで解決できると思う。

一番問題なのは維持管理だということです。ですから、近隣の住民あるいはP T Aの人たちが絶えず芝生の管理をやってくれるということが確実といたしますか、バックアップといたしますか、サポートが十分だったら、芝生化は問題ないんじゃないかという発言がありました。だから、先ほどの栗原委員の発言をとれば、一番の問題は、そういうサポートの体制ができるまでということだと思います。

○石川委員 参考までにお金のことを言いますと、大体平米2万円ぐらい。私らが見てきたのは2,500平米ぐらい。校庭というのは大体そんなものだと思います。そうすると

5,000 万ぐらいかかる。それから、維持費が 1 校で年間 250 万ぐらいかかるというんです。それはある程度覚悟しなきゃいけないということです。

○白石委員 水の話が出ましたけれども、相当水を使うという話はよく聞きます。雨水ますをつくっておいて、それをうまく活用していくことがすごく大事じゃないかということが 1 つと、きょう行きましたら、たまたまちょうど芝生の上にネットをかけられるところだったのです。全面にネットをかけていくのです。先生方が 10 人くらいいらしてかけていらしたのですが、冬の間、霜に遭わないようにということで、毎日かけて、外すのは子どもたちが朝来て外すそうです。

よそから聞いた話ですと、さっきの水まきの話ですが、教頭先生なんかをそれを担当なさると、ぐあい悪くて倒れてしまわれることもあるようでして、それも皆さんで手分けをして、協力しないとできないということでしょうけど、思いがあるとないとの違いがすごく大きいかなと感じてきました。でも、とてもよかった。いいところに行きましたね。

○石川委員 あと、メリットといいますか、子どもたちが芝生の管理にかかわっていくということなんです。ですから、卒業式のときには芝生の管理についての引き継ぎ式、そういうようなこともやるようなんです。それから、入る校門の横に芝生を守る 3 カ条というのをちゃんと書いている。そういうものをやるから、子どもたちに対して、教育の面で非常に効果がある、そういうことも並行してやっているということです。

○河田委員 芝生化するのにネガティブなご意見の方もいらっしゃるのかなと、ちょっとびっくりしたわけですがけれども、これは和泉小学校においでになったのならよくおわかりだと思いますけれども、全国的にも注目されたケースなんです。

先ほど水の話が出て、環境負荷の視点も入れながらというんだけど、環境に負担があるのかなというのは、それこそ武蔵野市の基本計画でも、1℃気温を下げよう、夏になるとたらいか何かで水をピチャピチャまいていますけれども、あんなものじゃなくて、あの校庭の芝生から水蒸気が熱を奪って蒸発してくれれば、大気の気温を下げる非常に大きな効果が出てくるので、環境負荷というのは、僕はどうもマイナスの環境負荷があるように書かれたのではないかと思いますけれども、全くその反対ではないかと。環境にとっても、とてもいいことになるのではないかと気がしているのです。

○石川委員 それも確かそこに書いてあったと思うのです。地表の温度が 10℃ぐらい下がる。それは今度は暖房効果なり冷房効果なり、そういうものも出るということが書いてある。

では、よろしいですか。芝生の問題については、そういうことをやれば、むしろ「◎」ということだとすれば、左の文章についても、どちらかというところであれだったと思うんですけど、この問題はどうでしょう。

芝については両面云々、これは富川さんにちょっと書いていただいたのですが、今のからいくと、この辺の表現はもう一回見直していただくということでもよろしいですか。

あと、最後になりますが、ここでは「芝生化は必ずしもいいとはいえない」というのは少数意見、「△」ですね。

次に、「現有農地を保全するため、市は積極的に財政・税制面で考慮する」。これはどうでしょう、これは「△」でいいですか。「○」ですか。どちらでしょう。ある程度農地を保全するために、いろいろな面で財政・税制面で必要。今でもある程度こういうものはやっているから、「○」でいいですか。

○栗原委員 済みません、どこですか。

○石川委員 「民有地・施設について」というところです。

○栗原委員 「○」は賛否両論とありますけれども、そういうことなんですか。

○石川委員 どっちつかずというか、要するに反対という人もいるし、まあいいじゃないかという人もいるような場合はあれなので、そうじゃないよ、これはもう「◎」でいいよというか、これは少数意見じゃないのというか、そこら辺の判定です。

○栗原委員 今の話であれば、市は積極的に財政・税制面で考慮するというのを皆さん、賛成であれば「◎」ということでもよろしいですね。

○石川委員 じゃ、それは「◎」。

次に、「樹木の伐採・強剪定の規制による維持」、これはどうでしょうか。規制のやり方はいろいろあるかもしれませんが、緑の維持ということで強剪定はできるだけやらない。特に、こんなことは無理じゃないかというご意見があれば別だけど。じゃ、これも「○」か「◎」でいいですか。じゃ、「◎」にします。

それから、駐車場。これについては義務づけるという表現はちょっとあれじゃないかという意見があったのですが、これも参考までに、都庁の広報に、六本木に駐車場がオープンしたというのが載っていたのです。そこは100台くらい置けるんだけど、その周りの緑化とか芝生の部分、芝生の緑化、周りに植栽するというところでヒートアイランド対策をしているというのが、都庁の3月1日の広報に載っていたのですが、これはどうでしょう。

これは、ある意味では民有地の緑化、そういう中の1つの具体的な提案だと思うのです。

特に民有地が7割あるということです。その周りの緑化が1つの大きなあれだと言われて  
いるのですが、どうでしょう。「義務付ける」というのは、いろいろなやり方があると思  
うのですが、基本的にこういうことをやるというのはどうでしょう。

○富川委員 それはいいんじゃないですか。

○石川委員 「◎」でいいですか。

○富川委員 はい。「義務付ける」という文言は要らないですね。

○白石委員 でも、条例化するということは、そういうことですね。

○石川委員 いろいろ行政指導もあるだろうし、いろいろあれだけど。

次が、全然マークがついていない。一応説明しましたがけれども、議論していないところ  
がある。「ブロック塀を常緑のつたで緑化する」、これは私が提案したので、説明させてい  
たきます。

今、生け垣率というのは22%か何かになっている。今、市の方としては、できるだけ  
ブロック塀を壊して生け垣にしよう、それには助成するというふうになっているのですが、  
それが量的にはなかなか進まない。逆に、今あるブロックに常緑のつたをはわせてやれば、  
お金もかからない。そういうことを私は、市が試験でもやりながら、そういうことはどう  
なのかということをやったらいんじゃないか。具体的にはそういうことで検討したらど  
うかという感じを持っているのですけれども、この辺はどうでしょうか。いいですか。  
——じゃ、これも「◎」にします。

あとは次の6ページに行って……。

○白石委員 これは飛ばすんですか。

○石川委員 「小中学生に自宅や近所の木に『自分の木』登録し、継続観察を通じて緑に  
親しめるようにする」ですか。

○白石委員 その上のところも。

○石川委員 「使用していない空き地を、緑地として一時的に市民が使用できるようにす  
る」。

○白石委員 これはぜひ考えていただきたいです。

○石川委員 これは考えていいでしょうね。皆さん、異論はないですね。これも「◎」で  
すね。

これは実際、今木さんがいろいろやっても、なかなか抵抗があって、現実はまだ進  
んでいないところがあるようですけど。

○今木委員 一応バツの返事が来ています。

○石川委員 しかし、市民としてはこういう主張は……。

○白石委員 家と家の間に小さな空き地が、一応公園という形になっているみたいですけど、あそこのうまい活用の仕方を、ぜひ緑としてやっていただきたいと思います。

○石川委員 次が「小中学生に……」です。「自分の木」を登録して、こういう観察を続ける。これについてはどうでしょうか。

○上月委員 場所は、武蔵野市以外にも植えるということですか。

○石川委員 これは、自宅とか近所の木にということ。

○上月委員 樹木というのは、余り密集するとだめなんです。ある程度広げないと。ただ植えたらいいというものではないと思います。

○石川委員 今、植わっている木に、子どもたちが「自分の木」だよと札をつけることによって、その木の成長とか、面倒を見るとか、場合によっては水をやる、そういうことに結びつけられるということじゃないかと思うのです。

○西園寺委員 解説します。今の上月さんがおっしゃってくださったのは、その裏側の30321の「子どもの誕生時のみならず小中学校入学時にも植林をする」というのに当たりまして、その場合は植林するといったって場所がないから、姉妹都市の土地を活用するという手もあるでしょうという提案をしたのです。

今お話しになっていた「自分の木」の登録というのは、今既にある木で登録するというアイデアです。

○石川委員 どうでしょうか。これも余り異論がないというか……。

○栗原委員 異論ではありませんけれども、子どもたちとの関係に関しては、教育の分野とセットで考える必要があると思うのです。

さっきも「縦割り」という言葉が出てきましたけれども、私たちと教育の分野とか、私たちと都市基盤の分野が一緒になって考えなきゃいけない課題になると思うのです。ですから、こういう個別の内容についても、もちろん自分の木を見つけることは賛成なんです。僕は例えば学校で、自分の木を見つけておいでと子どもたちに探してこさせるといいと思うんですけど、そういうことを教育の分野の人たちと一緒に考える。

教育の分野には、環境教育とか緑の教育という表現がないのです。そこら辺の連携が弱いと思うのです。ここで一生懸命言っても教育の分野ではちんぷんかんぷんなことでは困るということで、その連携をつくっていくという文言をどういう形でか盛り込めないか

と考えます。

○石川委員 この辺は緑の人たちと……。先ほど、子どもの体験とか何とかということも入っていましたね。

○富川委員 一言、非常に重要なこととお話ししておきますと、去年の暮れに教育基本法が改正になりました。その中の教育基本法の第2条に、環境保全を意識づけるというのが新たに加わっています。そういったことからいきますと、今の接点というのが非常に強調されるといいますか、環境と教育というのがうまくマッチングするのではないか。ですから、今後は教育の方でも、このあたりの意識というのは随分高くなってくるんじゃないということが期待されます。

○石川委員 これは「◎」でいいでしょう。

あと、「緑の保全云々」は、このまま「◎」でいいんですが、今言ったようなことは、その次のところの「学校ビオトープのあり方」、こういうところもみんな、子どもの環境教育の問題になってきます。これはいいですね。景観条例云々も。

そういう意味からいくと、今の森林保全のところの、西園寺さんが言われたのに関連したことは、少数意見の「△」になっているのですが、そういう意味ではこういうものもひっくるめて「◎」にしているのか。どうですか。

姉妹都市では、かなり遠くになっちゃうので……。小学校4年生なんかは、セカンドスクールということで、地方に行きます。これは義務教育で必ず。そういうところで、いっぱい木もあるから、自分の木をあれしてきて、大きくなったら行ってみる、そういうのはむしろ、考え方の延長線上でいくと、かえって現実的かもしれませぬね。

○富川委員 去年、武蔵野市民の森というのが奥多摩にできましたね。あれなんかを活用すれば、こういうことも可能になるんじゃないですか。たくさん木はありますから。

○石川委員 だから、この考え方はいいけど、場所として必ずしも姉妹都市ということよりも、もっと身近に行けるといえるか、関係があるようなところとのあれでいけばいいんじゃないかというふうに理解すれば「◎」ですね。じゃ、「◎」ということでもよろしいでしょうか。

○富川委員 「姉妹都市」と書いてあるものだから、相手があることですから、ここで決めて、姉妹都市から断られたら何もならぬですから。

○石川委員 アイデアとしてはいいから、行き先はもう少し行きやすいところ。

あと、落ち葉の問題については具体的には検討しなかったのですが、落ち葉を1つの緑

の延長線上でいろいろ考えて、システムとして回していく。それには市民も参加してやらなきゃいけませんよ、そういう提案なんです。これはこれでよろしいですか。では、この「\*」を消すだけでいいんじゃないかと思います。

「水辺空間の整備と生態系の重視」というところに、「周辺市民の参加によって」という文言を1つ入れていく。

以上、済みません、時間がかかってしまいました。

○小竹アドバイザー これでは緑はすべて目を通したわけでございますね。

○石川委員 はい、これでもう終わります。

○小竹アドバイザー それでは、きょうは9時15分までなので、申しわけないのですが、ブレイクはなしで次へ進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○栗原委員 済みません、基本構想とか長期計画と書いてあるところの修正の文言なんです。基本構想のところでは「身近な自然の回復と保全」で「現状を理解させる、機会を作り」ということが書かれている。「理解させる」とか、長期計画の方にも「理解と協力を増進させる」という表現になっているのです。これは何か上から物を言っているようで、表現としてはちょっとなじまないのではないかと思いますので、ちょっと検討していただきたいということです。

あと、まとめに当たっての基本的コンセプトということで、1、2、3と出されていますが、これは必ずしも緑ということではないものですね。

○石川委員 これは、まとめるときの共通の1つのコンセプトということで、何があるかという意味です。

○小竹アドバイザー 次回、全体のまとめがありますので、そのときに配付して出すので、すね。

○栗原委員 あともう1カ所だけ。長期計画の(3)、「市民との協働で作る緑化空間」の真ん中の上あたりに「学校校庭の芝生化は」という文章があって、さっきの話であれば、「学校校庭の芝生化は可能な限り推進する」とか、「少しずつ推進する」でもいいのですが、ここは「検討する」というだけになっていますので、もうちょっと積極的な表現がいいのではないかと。

○富川委員 直します。「推進する」と書く方向ですね。

○栗原委員 よろしくお願ひします。

○石川委員 その下のビオトープのところは、「検討する」になっているけれども、言い

切っちゃった方がいいんじゃないかという意見も出していたんですが。

○白石委員 「活用する」で。

○河田委員 1つだけ質問させてください。5ページの提言、要綱のところにあるのですが、落ち葉の問題で『『落ち葉』を循環のシステムの中に取り込むことで』はいいのですが、「従来特定の市民の負担になっていた部分を軽減し」となるのですが、これはちょっとわかりにくいのです。「従来特定の市民の負担」というのはどういうことでしょうか。

○富川委員 大きな木を持っている家が、近隣の住民の方々の迷惑になるからということで、その木を持っているがために一生懸命落ち葉を集めてどこかへ持っていくという作業が、その人だけに集中して、個人の負担になっているのではないかとということです。ですから、文言がおかしければ、ちょっと改めていただければ結構だと思います。

○河田委員 わかりました。そうすると、特定の市民ではなくて、公が落ち葉を集める、こういう趣旨ですか。

○富川委員 そうですね。公か、もっとみんなが負担を分担する、そういう思想を入れたいなということです。

○石川委員 これについてはもう1つ、遊歩道か何かの周りの家については、そこで落ち葉が落ちるから、樋の掃除をしなきゃならないということで負担がかかる。例えばそういうものを半分ぐらいは税金か何かで面倒を見るとか、そういうのも入るんじゃないでしょうか。

では、よろしいですね。

○小竹アドバイザー それでは、環境の方に移りますが、時間としては30分ぐらいで、そんなに多くなかったですね。

○河田委員 それでは、環境の方に移らせていただきます。

実は前回の会議資料の中で、先ほど申し上げましたように、横長のものがございますが、お持ちになっていらっしゃると思います。そこでご審議願うわけですが、きょうは……。

○栗原委員 「2月13日の会議資料」と書かれたものですね。

○河田委員 新規項目95番から99番まで提示してあります。ご提案いただいたのもありますし、こちらの方から申し上げた番号もございますけれども、それについてご審議いただきたい、こう思っております。

まず最初に、「ごみ処理費用の削減」ということで提言をいただいているのですけれども、これは以前に提出させていただいております、これも横長、縦長のペーパーがございしますが、この番号と内容と全く同じものを再提出されているわけなので、そちらの内容を見ていただければご理解いただけると思うのです。ともかくごみ処理費の圧縮というか、縮減ということについて、きちんと議論したいという趣旨ではなかったかと思えます。そういう新たな項目を立てて審議したいというか盛り込みたい、こういうご趣旨だと思いますが、そういう理解でよろしゅうございますか。

○西園寺委員 皆さん、資料が手元にそろっているかどうか確認してください。

○河田委員 これは先ほど申し上げたものです。それから、ただいま申し上げましたごみ処理費の削減ということにつきましては、前々回ぐらいの「2月13日の会議資料」でございします。これの43番から46番まで。この紙がないと、きょうは何を言っているかさっぱり見当がつかぬのではないかと思います。

項目だけ申し上げますと、43番が『ごみの発生量』と『処理経費』の二つを指標として削減目標を立てる」ということで、これは石川委員のご提案でございします。

同じく44番は「ごみ処理経費の削減を新たな事業として追加する」。これも同じく石川委員の提案。

45番というのは、「ごみ処理経費削減のため、常設の検討委員会を設置する」という検討委員会設置の提案です。

46番は、「10年間で『15%削減』」、ここで初めてデジタルな数字が出てくるのですが、そういう目標値を書きましょう、こういうご提言でございします。

以上の4項目がごみ処理費用の削減という内容になると思えますけれども、今まで43番とか44番が入っておりますのは、ごみ減量の促進という項目にくくられていたわけですが、それから独立させて、ごみ処理費用の削減というのを新しく立てたい、こういうことでございします。

ご提案の内容は以上なんですけれども、いかが取り計らいましょうか。内容はそういうことでございします。

○瀬口委員 46番の数字の、10年間15%というのは、処理費用を15%削減するというのではなくて、ごみ量という意味なのかなと思っていたんですけど。だから、45まで。

○河田委員 失礼いたしました。それでは、前回の資料を訂正させていただきます。45ということだそうでございします。費用の目標値ということでは数字は出ない、こういうこ

とでございますね。

○白石委員 収集日を減らすというの、経費削減に入るのですね。

○西園寺委員 不燃物を毎週ではなくするという意見がありましたね。意見の番号でいきますと、48に「収集日を減らす」というのがありますけど、これも経費削減につながっていくことだという意見ですね。そのとおりだと思います。

○河田委員 今は量の問題ですね。そういうことで結果するかもしれませんが、石川委員からご提案になりましたのは、そこまでは入っていなかったわけでございますので、これはいずれ検討委員会において、そういうことも包括的に検討されるということでございますけれども、ここの扱いとしては、提言にあったものをそのまま皆さんにご紹介しているというスタンスでいかがかと思えます。

石川委員、補足するところがございましたら、どうぞ。

○石川委員 補足といたしますか、私がこだわるのは、先ほどから言っているように、こういう調整計画のときに具体的な数字目標というものをある程度出していかないと、トレースができないんじゃないか。PDCAの輪を回すと言っても、ただ抽象的な文言だけでは、どこまで達成できたかがつかめない。

ですから、このごみについては発生量と経費の削減という2つについて、10年先なら10年先、2014年なら2014年というのが1つあると思いますけれども、やっぱり数字を挙げるべきじゃないか。そういうものをもとにして、今度逆に基本計画なり、そういうところがそれを展開していく。それが無理なら無理でもいいのですけれども、こういう一番の基本になるところでそういうものを全然出さないでいくというのはちょっとどうか。

調整計画というのは、先ほど来言っているように、少なくとも14年なら14年という目標をある程度具体的に出していくのが必要ではないか、そういうスタンスなんです。ですから、これは皆さんがそういうことは無理だと言うのであれば、それはしょうがないなという感じです。

ただ、2つを減らすということだけは入れていただきたいなと思います。

○河田委員 ほかに何か。ございませんでしたら、石川委員のたっのご提案でございますので、量の縮減に並列させて費用経費の削減という項目を立てて記録に残したい、こう思っております。

次に、新しいペーパーでは96番と書かせていただきましたけれども、「車から自転車へ」というタイトルで表現させていただきました。

本日、補足の資料も配らせていただきましたけれども、都市基盤の委員会でも同様な議論が行われております。内容をちょっと申し上げますが、「車優先の道路から歩行者、自転車に安全に使える道に変える政策をとってほしい」。「鉄道事業者にも協力を求め、駅周辺に十分な容量の駐輪場を確保する」、「駅周辺に自家用車乗り入れ禁止時間帯を設ける」、「自転車で買い物に行ける商店街づくりを」、「市役所の自転車通勤者にメリットを」。これはもとの提言の中に入っておりますので、文言としてはそのまま入れたわけですがけれども、以上の5項目ぐらいが、このタイトル「車から自転車へ」の中身になるかと思っております。

これにつきましては、いろいろ審議の途中で、駐輪場の問題はかなり重い問題なので独立させたらどうかというご意見も出ておりましたので、特段に皆さんのご異議がなければそのまま新しい項目として記録に残しておきたい、こんなふうに思っております。

○石川委員 市役所の自転車通勤者にメリットを」というのはちょっと……。

○河田委員 これはどなたがお出しになったのか、趣旨がよくわからない。

○西園寺委員 その話は前回もしましたよね。

○河田委員 そのこの項目が膨らんだという形になっているものですから。

○西園寺委員 「市役所の自転車通勤者にメリットを」というのは、別に市役所でなくて、民間企業でも構わないのですけれども、それまで自家用車で通っていた人がバス通勤に変えたとか、さらに自転車通勤に乗りかえてくれるということがあれば、そういう職員さんには何かメリットがあってもいい、優先的に何かを用意するということがあってもいいんじゃないかなという意味です。

○河田委員 ということは、市役所の職員に限った話ではないということで、一般的に市内からJRを使って通勤している人に自転車にかえられたら何かメリットがあるようなものを与えたいな、あるいはそういうインセンティブを与えて、車利用や何から自転車にかえてもらおう、こういう趣旨でございませうか。そう理解すればよろしゅうございませうか。

○西園寺委員 そのときに島田さんが前回、そうは言っても駅前の駐輪場がなくて、家族にとっても勧められないわという話をなされたわけでございます。

○河田委員 思い出されましたか。それでは、表現上の工夫を加えさせていただきまして、車から自転車にかえる人に対しては何か、メリットというのはちょっと言い過ぎだけでも、インセンティブを与えるような政策をとるべきではないか。当然、駅周辺にも駐輪場を用意してもらうように、これはJRと役所とよくネゴシエーションしないといけないと

思いますので、やってもらおうということですね。

○白石委員 そうすると、わざわざ「市役所に」という言い方というのは全然意味を持たないのではないかと思うのです。

○石川委員 逆に市役所に車で通う人がいれば、むしろ駐車場代をきちんと取るとか、ペナルティを科せばいいと思うんです、もし取っていないとすれば。

○白石委員 マイカーを使わないでという、そちらの方を大事にした方がいい。

○河田委員 もとの提案で、そういうことがあったので、つい「市役所」が残りましたけれども、そういうことで修正させていただきます。

次の項目は、地産地消について。環境面からも望ましいことだから、コメントを少し書いたらどうか、こういうご提言でございました。当然、地産地消することによって、輸送にかかわるエネルギーなどが減るというプラスの面があるわけなので、そういう面で環境上でも地産地消はいいのではないかと言えるのではないかと思います。これはどちらの方で記載を盛り込んだらよろしいでしょうか。新垣さんの方の担当の範囲でまとめて表現するか。あるいは環境の方でも触れるかどうかというのはちょっと判断が必要なんですけれども、いかがでございましょうか。富川さんのご提案でしたね。

○白石委員 農業、商業の視点からすると、市民生活2に入っていますね。そこでまとめた方がいいのか、そういうものが全部盛り込まれて、とても付加価値の高いものだということだと思うのですが。新垣さん、どうでしょう。

○新垣委員 特になし。

○栗原委員 今、白石さんが言われたことでよろしいのではないのでしょうか。農業で生産されたものを地域の商店街で販売して、しかも安全なものをということを進めていこうということなので、そちらの方でまとめて整理していただければいいかと思いますが。

○西園寺委員 その意味でもちろんいいと思うのですが、環境のところではこれを取り上げるの意味は、多分フードマイレージの考え方をどこかで取り込んだ方がいいという意味になってくるんじゃないでしょうか。地球の裏側から持ってくる果物よりも、近くでとれた果物を食べましょうというような、環境負荷の少ない食べ物を選びましょう、ライフスタイルの中で取り上げるとすれば、そういうふうな取り上げ方。だから、キーワードとしてはフードマイレージの方がいいかなと、今ちょっと思いました。

○河田委員 確かにそうですね。季節外れのキュウリだとか何かを真冬に食べるのはどう考えてもちょっと首をかしげるわけなので。そういった観点でもし書き込めるものでした

ら書き込んでいきたいと思っております。

それから、98 番になりますが、リサイクルについてご意見がございました。原案でも入っているわけで、いろいろ議論がありましたが、リサイクルショップを単に拡充する、数をふやしたり、取り扱いの品目をもう少し広げる、あるいはもっと土日でも使いやすいようにするというような観点からの提案は、いわゆる旧の項目の中にも入っているわけですが、それだけにとどまらずにというご提言があったのではないかと思います。

ちょっと読ませていただきます。現在、高齢者活用の観点からも、リサイクルセンターが設けられているが、さらに市民の身近になるように配置箇所の増加、取り扱い品目の増加を行うほか、広く廃棄物問題の調査研究を市民とともに行える機能を有するような、いわゆるリサイクルにかかわる研究もするリサイクルセンターを開設し、ごみ処理検討委員会等の拠点づくり、ごみ処理検討委員会というのは、ほかの項目、あるいはきょうも話題になっておりますので、そういったものの拠点を考えてみたらどうでしょうか、こういう提言の内容でございます。

したがって、そういうことであると、旧の分類でいくと、ちょっと重過ぎるというか、大きな話題になりますので、1 項目立てたらいかがかな、こういうご提言だと思います。富川さんが前にご発言になったのかなと思っておりますが、よろしゅうございますか。皆さんもよろしゅうございますか。それでは一応そういうことを記録させていただきたいかと思います。

それから、最後でございますけれども、99 番のクリーンセンター。これは前回の長計その他でもかなり大きな項目になっているのですけれども、建替えということについて検討する。内容的には検討するというかなり大きな項目に立っております。

そこで今、調整計画ということで、前回の長期計画を見直しているわけですが、今までのところ、内容についての議論が余りない。サイズだとかについてはいろいろあるのですけれども、建替え場所で、それから本当は時期もあるのでしょうか、これは寿命ということがありますので、おのずとあと 7～8 年の間ということ。いずれもみんな暗黙の了解のもとで進んでいるんだけれども、何かこの部会でも触れる必要があるのではないかというご意見だと思います。

確かに、旧の計画では、クリーンセンターの建替えについては相当大きなスペースを占めておりますので、その辺について、皆さん方のご意見をお伺いしたいと思っておりますが、いかがでございましょう。

もし触れるとすると、どういう触れ方をするかというのが1つあるのですけれども……。○新垣委員 クリーンセンターの建替えの問題につきましては、1つは武蔵野市単独で今後もこのまま続けるというスタンスで建替えを検討していくというものと、早晩もう少し広域的にごみの処理について考えてみてはどうかという形のもが出てくるかこないかという問題も含めて、1つは考える必要があるのではないかと。

いずれにしても、小金井が原因となっているいろいろな周辺に負担も強いておるわけですし、いずれどこでどういうふうになるかは別として、一定程度のそれぞれの周辺がそれに対する負担をさせられている、していくということも含めて考えると、ある意味では広域的な部分もこれから出てくるのではないかという意味で、その辺のスタンスをどうするかというのが1つ。

それから、クリーンセンターの建替えのそもそもの当初の計画からいくと、北側の芝生のところについては、建替え用地としてある程度想定されて、あそこに広場があるというふうに伺っておるのですが、そういうことについて従来からの周辺住民の皆さんとの間で暗黙の了解があるのかないのかも含めて、その辺については議論しなきゃいけない問題があると思います。

それと最後に、大体30年と言われておりますが、老朽化してきますと、故障その他頻繁に起きてくるということで、寿命の問題と余命の問題はまた違うと思います。そういう意味でいけば、あと7年ぐらいの期間ですが、できれば早目に検討を開始していただいて、あと3～4年の期間を残してでも、ある程度の結論を見るということにしておかないと、もし何かあったときは大変なことになる。そういう事態を想定して検討を早期に進めることも必要ではないかと。

○河田委員 オリジナルな皆さんのご意見の中では、市民参加の専門委員会を立ち上げて、そういうところでいろいろ比較検討しなさいという提言は出ているわけでございます。ただいま新垣委員のご提言のような範囲については、大ざっぱに、この場所であるとか、向こう7～8年以内であるとか、サイズ、容量も現状よりも、ごみの減量を想定して、もう少し安上がりのものをつくるべきであるというような程度のことは、この委員会で、あとちょっと議論すれば大体まとまると思うんだけど、それ以上になると、これは皆さんの中での議論を相当詰めないと出てこない問題が含まれています。その辺どうするかというのが1つあります。

全く触れないというのは、ちょっと無責任のそしりもあるかなという意味においては、

せめて今のような暗黙の了解というか、今の北側でやるとか、ボイラーの容量としては減らす。そのかわりリサイクルであるとか枯れ葉の堆肥化の問題、そういった附帯設備もできるだけ盛り込めるように工夫してやりなさいという、かなり基本方針的なものを市民委員会では示して、あとは専門委員会で詳細な検討をしてもらおうというような書きぶりぐらいでしょうか。私はそんなふうにするのですけれども、皆さんは。

○新垣委員 今並行して開かれているごみの市民委員会の議論の問題もこれあり、当然その中でクリーンセンターの建替えの問題についても議論になるだろうと思いますから、あれは約1年かけて一定程度の提言を出してくるということですから、こちらよりも向こうの方が後になるという意味では、こちら側としてある程度の大枠を出した上で、そこでじっくり議論をしてくれという形で進行するのかなとは思っています。

○石川委員 それはちょっと違うんじゃないかと思うのです。というのは、我々は今、市民の意見を出すでしょう。だけど、実際は策定委員会にかかって、実際に調整計画がまとまるのは来年の3月。今のごみの計画そのものも大体そういうペースでいっちゃうんです。

一番問題なのは、我々のこういう検討しているものが市民の意見だということで、そっちに反映されるというのは、正式なルートとしてはないと思うんです。そこら辺が非常に問題のあるところで、非公式でもそういうことを言っていくというのがないと、そっちはそっちで進んじゃう。完成するのは20年の3月ですね。「緑のリメイク」も同じような感じだと思うのです。環境基本計画は既に発足しているので、そこら辺の我々の意見は、非公式でもいいから、何か意見交換をする場を持つとか、そういう中である程度出していくということを考えないと、どうなんですかね、事務局の方は。部長もおられるから。

○長澤環境生活部長 基本的に何回かご説明をさせていただいていると思いますけれども、この市民委員会そのものは、長期計画の策定委員会の市民会議でございます。ですから、長期計画の位置づけとしては基本的には上位計画ということでもあります。今やっているごみの方の計画につきましては、実行計画の部分ですから、そういう意味では下位計画になります。

この委員会と、西園寺委員が実際に入って動き始めている委員会とは、そういう意味での意見交換の場の想定はしておりません。

追加で申し上げますと、プレイスの問題も若干話題になったという話。この前欠席して大変恐縮だったのですけれども、ごみ処理基本計画の中でも、中間報告を出した段階で、市民の方々の意見を聞くというスケジュールは確か入っていたと思います。ですから、市

民の方に委員会での議論とか中間まとめ等につきましては公開をして、その中で意見をお聞きするという形はとっていく予定に、たしかになっていたというふうに記憶しております。

○栗原委員 今ご説明いただいたように、この計画とほかの計画は並行して進んでいて、恐らくその内容については長期計画の話し合いはこうなっていますよと別の計画の方に伝えられて、そこを踏まえた上で実行計画をつくられていくという形になると思いますので、大きなそごがあるというふうには思っていない。

あとは、私たちがもう片方の計画の人たちと会って話したいと思えば、それは市の方たちにセットしていただくというのではなくて、私たちの方で意見交換したいけれどもとあちらにお伝えして、あちらもいいですねということになれば、いわゆる非公式な集まりで意見交換をすればいいのかなというふうに思っています。

○石川委員 部長のそのお答えだと、我々がこうやっていて、具体的にそういうのを出して、それが今の下の計画の中には入るんですか、入らないんですか。その辺は、入る可能性は。

○長澤環境生活部長 先ほど栗原委員の方からご発言があったように、基本的に長期計画調整計画というのは市の全体計画の一番ベースになる計画ですので、それとの齟齬は起こり得ないと思います。

ただ、細かい部分でどこまで詰めるかということはあるから、ごみ処理基本計画については、例えばごみ量をどの程度まで今後排出抑制をしていくとか、非常に細かい部分まで討議はしていくと思うのです、処理基本計画の中では。ただ、調整計画では、時間的に言っても、そこまでの細かい、深いところまでの議論はなかなかし切れないと思います。ただ、大枠のところではずれるといっているのではないと思います。

○富川委員 一言だけ。私はベースは河田委員のおっしゃった感じで結構だと思うのです。

というのは、今は見えていない部分が多いわけですから、現状の場所で、現状の延長線上でとらえる、そういう基本的なスタンスで結構だと思うのですけれども、我々の長計の場合には、例えば人口が減ったときにどうなるのか、あるいは全く新しい技術が出てきたときにはどうなるかということまで踏まえて、そういった新しい事態が発生したときにも十分耐え得るだけの、そういった場合には検討するんだというスタンスだけは明確にしておいた方がいいのではないかと、そう思います。

○河田委員 もう1枚の、きょう最後に配りました参考資料が出ていると思います。これは私どもがここで今、審議している施策の大綱であり、新しい視点であり、施策の体系の

原稿でございます。改定案を今ここでつくろうとしているので、ここは白紙にしております。

ここを見ていただきますと、このところでは4つあるわけなので、持続可能な都市の形成というところで、その中のたった4つしかない中で（2）というのがありまして、クリーンセンターの建替えということが書いてある。これに全くさわらないで改定案をつくるのは、ちょっといかがなものかというのが最初の問題提起であります。

その審議の結果、大枠については今、富川さんがおっしゃいましたように、ある程度この辺のものであるというのを踏まえて、あとは専門委員会等のところで具体的なきちんとした合理的な計画をやってくださいというようなこと。その中には、もちろん人口の増減でございますとか、技術の進歩によってとか、あるいはごみの減量がどのぐらいになるかというようなきちんとした科学的な検討をして、なおかつ財政との関連その他もあるのだらうと思います。あるいはそこでは地域との関連のことも検討されるのではないかと思うのですが、ここではそういう大枠のところにはバトンタッチというか、詳細を検討せしめるというか、そういうスタンスでもってまとめたら私はいかがかと思います。

その辺で、左側の今空白になっている改定案の作案を進めてはいかがかと思います、それでよろしゅうございますでしょうか。その辺を決めていただかないと、どうしたらいいかということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○栗原委員 4つの部会のまとめ方については、次回相談するのではありませんでしたっけ。

○河田委員 あとは新垣さんのテーマがありますから、大体15分でいっぱいになるでしょう。その話は私に振らないでいただきたいと思っております。

○栗原委員 失礼いたしました。

○小竹アドバイザー 次回のたたき台ということでお出しいただいたということでよろしいですね。

○河田委員 以上をもちまして私の責めを解かせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございませうか。

○小竹アドバイザー これで環境の方もすべて項目に落としたことになりますね。ご苦労さまでございました。

それでは、市民生活2の後半のところにしていきましょう。よろしく願いします。

○新垣委員 前回、栗原委員から鋭い指摘がございまして、2ページ目の8の「防犯性の

高い快適なまちづくり」、ここの「侵入盗やひったくり、少年犯罪等の増加、その内容の多様化、凶悪化により、市民生活の安全・安心が脅かされている」云々というところについて、「武蔵野市では市内 110 番受理件数は平成 14 年以降減少傾向にあり、また刑事事件発生件数も平成 14 年以降減少傾向にある。この傾向は力を入れて市内パトロールを強化してきた市民・行政・警察の協働行動の成果である。しかし、市民は『体感治安』の悪化を心配しており、そのため地域社会の健全性を高め、地域の『防犯力』を高めていく必要がある」というふうに整理していった方がいいのかなということで、そこに整理をさせていただきました。

それから、施策の体系の側で、6 ページ、7 の「真に豊かな消費生活の推進」というところがございます。そこの 3 番、「消費者活動の支援」というところで、「とりわけ研究成果発表の場を多くの市民と共有できるよう支援していく」という一文を挿入したらいかがか。今の商工会議所の成果発表だけでは非常に不足するというところもあるし、人も集まらない。そういうことについて行政も含めてもう少し積極的に支援して、成果発表の場を多くの市民と共有したいということで、そこに 1 行入れたらどうだろうか。

施策の中では、8 番の「防犯性の高い快適なまちづくり」は、最初のところと同じ文章がそこに入っております。

7 ページの「(1) 防犯性の高い快適なまちづくりの推進」の下のところに(注)として、『市内 110 番受理件数』グラフを直近の『刑事事件発生件数』データに変えるか、削除が望ましい」ということで、文章に合わせてそのところは整理したらどうか。

「(2) 快適な生活環境の確保」のところのグラフも、歩行者喫煙者の推移、吸い殻の散乱状況のデータを直近のデータに変更して、もう少しわかりやすく示した方がよいのではないかと整理しました。

「9. 防災態勢の強化」の(1)の「地域防災力の向上」の中で、「市内で過去に災害にあった状況を克明に研究し、ハザードマップ化し、災害状況に応じた避難場所の誘導等確実にする」ということが必要ではないかというふうに感じられました。

防災マップはあるのですが、避難場所、そのスペースとか、どういうものがあるとかいうことがある。しかし、どういうときにどういうふう to それを利用するかというスタートの段階が示されていないということで、そのところについて言及した方がいいということで整理をしました。

それ以外のところについて、防災防犯の項目については、さらにつけ加えるところはな

さそうなので、原文をそのまま生かしていったらどうかということで整理してあります。

以上です。いかがでしょうか。

○栗原委員 「防犯性の高い快適なまちづくり」のところに実際の犯罪件数は減っているということを書きこんで書いていただくことが、その後を書いてある体感治安が悪化しないためにも必要かなと思います。

文章ですけれども、「市民・行政・警察の協働行動」とありますが、「行動」は要らないのではないかと思います。

あと、その次の行ですけれども、「市民は『体感治安』の悪化を心配」と書いてありますが、これは「市民の体感治安は悪化しており」。つまり、体感治安が悪化しているというふうにシンプルに、表現を少しだけ変えていただけたらいいかと思います。

○新垣委員 データは。

○栗原委員 データは変えていただくか、削除という意見に賛成です。

○石川委員 私は地域防災力の強化ということを提案したのですが、それをもうちょっとより具体的に言えば、直下型地震が予想されます。そういうものに対する具体的な市民の行動なり施設の強化なり、そういうことを重点的にやるということを実際に入れていくのはどうなのかなという気がするのです。

何かこういう表現だけだと非常に抽象的で、余り具体性がないような感じなので、もうちょっと、それこそ 14 年までの調整計画ということになると、これから恐れられるようなことについてきちんと、それも相当時間をかけないと、耐震の設備なり建屋にするといっても相当時間もかかるし金もかかると思うので、何か直下型地震対策というものを重点的に行うとか、そういう表現を入れられないかなという気がするのですが。

○新垣委員 この点、ほかの方はご意見ございますでしょうか。

○河田委員 8 ページの「市内で過去に災害にあった状況を克明に研究し」、これはいいと思うのです。研究しないと出てこない。火災だってどういう火災が起これば、この小路が先に行かれるとか、ここは水の出が悪いとか、そういうところがあるかないか、私は今、想定して言っているわけではないんだけど、研究はいいんだけど、ハザードマップというのは、過去の災害の状況だけから出てくるものではないのです。

今、どなたかがおっしゃったように、例えば立川断層が動いたらどうなるかというのは、個人の力ではなかなかできないので、やっぱり行政なんかがそういうものを手に入れて市民に示して、教えてくれるというようなスタンスが僕は必要かなという気がしているので

す。

これから何が起こるか分からない。このまちには確かに今まで台風や何かではこんなに被害があっただ、火災があっただというのはある。このまちにはこんな潜在的なリスクがあるんですよ。市民が今まで経験もしなかったし、気がついていないけれども、50年とか、最近は災害が非常に大きいのが来ていますから、もっと近い5年とか10年ぐらい、仮にそういう期間を区切っても、リスクが潜在するところにあなた方は住んでいるんですよということ、それが市民の防災感覚を一番向上させる大事なキーポイントだと思うのです。

安全だ、安全だと言っていたら、皆さんなかなかその気にならないし、そういうのは逆に、脅かすわけじゃないけれども、本当のところを知らせてほしいという気持ちが市民の中にあるんじゃないかという気が僕はするんですけど、その辺、いかがでしょう。

○新垣委員 お2人から意見が出されましたが、ほかに関連して。

○今木委員 災害のときに、ここに出ていることは全部組織なんですけれども、組織以外に、実際に災害が起きたときには、近所の関係というのがすごく大事だと思うので、災害が起きたときのことも考えて、近所の関係づくりをするみたいな、言葉はわかりませんが、近所の関係をつくるということがどこかに一言あってもいいかなと思います。私が見たところでは、その言葉がなかったので、入れてほしいと思います。

○新垣委員 ハザードマップの作り方については、いろいろご議論があるところですが、武蔵野市について言えば、東京都が出している石神井とか神田川の災害状況を過去からずっと拾い出して、東京都がハザードマップ化しておりますが、こと武蔵野市としてどうなのかということはないということが1つ。

2つ目としては、北町一体が過去何回も水害に遭っておりまして、例えば農業大学の建物には、いまだに船が天井につるしてある。水没したときにその船で脱出するという過去の経験もありますし、現実にそういうものが置いてあるということがあります。

つい最近では、北町のコミュニティセンターが水没化したということで、ある一定程度の雨が降ったときには、その水量に応じて防水態勢をある程度とれる方法が講じられていないと難しいということについては、今、体制的には施策がいろいろ既にスタートしておりますけれども、基本的にそれがどこまで行われて進んでいるかということについては、ちょっと見えていない。その辺について、ハザードマップ化するというので、こと水に対しては一遍整理した方がいいのではないかとすることが1つ。

それから、直下型地震については、武蔵野市だけの判断ではなくて、やはり東京都全体の中でどういう形になっているかというものを見た上で、地震の被害状況に応じて武蔵野市はどうするかということで、それについてはかなり細かく段階的に、ここに数字的にも出されております。

ただ、問題は職員の皆さんがそういう状況のときに配置につけるかどうなのかという足の確保の問題も含めて、計画的には数字的に非常によくできているのですが、現状そういう格好で訓練されて、それぞれの職員が配置されているかということについては、なかなか見えていないということもあります。

そういうところまで言及してある程度きめ細かくしていくのか、それとも今のような大枠の中でそれぞれの細部については運用の段階で整理してもらうのか、そこのところはいろいろ考えざるを得ないという感じがしておりますので、その辺の記載方法についてはご意見をいただきたい、こう思っております。

○石川委員 前にもちょっと言ったと思うのですが、例えば直下型地震が起きて家が倒壊する。それが一番問題です。ですから、まず倒壊しないようにする。それから、家具が倒れないようにする。そういうことについて、特に倒壊しないようにするというのは、前にも言ったように診断ということを市の制度としてやっているわけです。今年度の基本方針を見ますと、マンションについても診断料を2分の1ぐらい出す、市はそういう制度をやっているわけです。

これは、制度をつくったから何件やったとって、ほんの一部の人がやるだけの予算しか市は最初は組んでいないわけです。それではだめで、10年なら10年かかってでも、とにかく学校や何かについては耐震構造にするというのはすぐやっているわけでしょう。肝心の住む家について、それは個人がやるんだと言ってしまうとそれまでなんだけど、一番滞在時間が長い自分の家について、できるだけつぶれないような家にしておくということが一番大事だと思うのです。

そうすると、せっかくそういう診断があるとすれば、行政の方としてもこれはいつまでにどのくらいまでそういう個人の住宅なりマンションなり、そういうものについて耐震構造にしていくのかとか、そのぐらいの予算もつけて診断するものは診断して、あとは個人の段階になったら、そのお金の問題が出ると思うけど、そういうことが大事なんじゃないか。具体的には、そういうことを言いたいわけです。

○新垣委員 今の石川委員のご意見に特に問題ないというのであれば、そういう形の記述

について見直していくということにしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

問題は、予算はつけました、宣伝はしました、市民がなかなか応じていないという現状をどうやって打破するかということの方が大事なわけで、そのために金は使え。それでふえたなら、さらに予算をつけなさいということ。

ですから、順序立ては、現状から見ると逆に、市民にどう応じさせるかということについて、もう少しきめ細かな行政指導をした方がいいと私は思います。

○石川委員 それは先ほど言われたように、実際直下型が起きたらこんな状態になりますよという河田委員が言われたような危機意識、そういうことがあるんですよということを言いながら、せつかく制度的にそういうものをやるのは徹底してやっていって、そういうものを1つ1つ積み重ねていく、それが大事じゃないかということなんです。

○新垣委員 余分な話をしますと、ちょうど小中学校の補強が終わった。終わったその瞬間に今の精度に合わない補強であった、再度全部見直しとなっております、そういう流れの中でいろいろ既に進んできた中で、本来、その最後のあたりは議論があつてしかるべき部分ではなかったのかなと、率直な感想は持っておるわけです。それで改めてもう一回リニューアルを含めて一からやり直しという大変な金がそこでまた出ていく。

だけど、それは必要なお金だから、のせなきやいけないということになっておるのですが、果たして市民の皆さんはそういう事実をどこまで、子どものことを考えながら思っておられるのかというのが、いささか心もとないという意味では、石川さんの言うように、そういうことについてきちんと行政の側からも市民に対して啓蒙して、率直にそういうことの設備に対して対応していく。そういう危機感も持って、先ほど今木さんが言いましたように、地域防災をどういうふうにお互いにつくり上げていくかという問題にもはね返っていくという物の立て方になるのだらうと思いますので、最後の詰めのところでもう一回、担当のところでも議論しながら、そこは整理したいと思っています。

○栗原委員 8ページ目ですけれども、右側「(2) 防災・安全センター(仮称)の整備」のすぐ上のところですが、災害弱者と言われる人の中に障害者も含めていただきたいと思うのです。

僕は精神科のリハビリの仕事をしていますけれども、自分がどういう薬を飲んでいるかをちゃんとわかっていないと、非常に大変な状況になるのです。そういう障害のある方たちが、そういう場面に出会ったときの弱点があると思いますので、文言として障害者の方を入れていただければと思います。

○新垣委員 わかりました。

ただ、もう一回委員の皆さんにお諮りをしておきたいと思うのは、避難想定人口 37,500 人、当初 2 日分の食糧の備蓄ということですので組み立てられておるのですが、これは妥当な数字なのかどうかということについて、私、まだ検証しておりません。

それで、ここについてのこの数字をいじると、後の組み立てが全部違ってくるので、なかなかいじれずに、今このまま温めておるのですが、そののところについてもう一回、行政の側からどういう根拠でそれをどう想定して、この数字になっておるのか。その数字については刻々見直しをすとか、しないとかいうことについても、最後に一遍ヒアリングをさせていただいて詰めていきたい、こう思っていますが、それについてはよろしいでしょうか。

○栗原委員 水が必要なんじゃないですか。

○新垣委員 水は、小中学校に全部水を確保するというので井戸を掘ったり地下にプールをつくったり、大体一巡して、それは終わるのですが、今木さんが言われたように、各家庭の側でそういう使える井戸とか使えない井戸とか、緊急のときにこれは使用に耐えられるという調査はなかなか進んでいないので、そのあたりのことについても、ある程度進めなきゃいかぬだろうとは思っています。

ただ、そこまで細かく書いていきますと、なかなかしんどくなりますので、バックヤードとしてそういう議論がありましたということで、それは整理していったらどうかと思っています。

時間が迫っておりますので、最後、精密なまとめについてはもう一度議論させていただくということで、きょうはここでよろしいでしょうか。

○小竹アドバイザー 本日は傍聴の方がいらっしゃらないので、あと 3～4 分はよろしいですけれども、閉じさせていただいてよろしいですか。

そうしましたら、皆様ご苦労さまでした。一応全 4 つのグループにつきまして項目すべて見ることができましたので、次回 13 日ですけれども、全体のまとめに入っていくということで、特に次回はまとめ方を議論するというふうにさせていただくこととなります。

現状の認識といたしましては、富川委員が以前出されました提案をもとに、たたき台のような形で進めていくということではよろしいかと思うのですが、富川委員が前回出されました資料は改変されますか。それともあのままですか。

○富川委員 あのままで結構です。

○小竹アドバイザー そうしましたら、皆さん、そのプリントをお持ちいただければと思います。

それと次回、例えばきょうも河田委員とか石川委員の方からまとめも視野に入れた資料づくりをされていますので、各分野としてどういうふうにするとやりやすいかということも含めてお話しいただければと思います。

今回は全体会で、部会ごとに座らずにということになるか、どうしたらよろしいですか。あるいは次回の議事の進め方で、きょう少し決めておけば、事務局も準備をしやすいかと思うのですが、何かご意見がありましたら、よろしくお願いします。

○河田委員 進め方は、全体会でこのまま議論を詰めていったらいいんじゃないかという気がします。

1つだけ私のお願いというか提案があるのですが、富川委員のお出しになったペーパーは、前回も言いましたけれども、非常に周到に考えておられるのがうかがえて、たたき台として十分耐えられるのではないかと思うので、これを次回、全部かけてやってもいいのではないかと。

その中で、策定のプロセスの最初のところも非常に大事だと思います。2はもちろん大事ですが、1も非常に大事なことが書いてあると思います。そこもなおざりにしないで議論を詰めていく必要があるのではないかと。

それから、2に入りまして最初に市民参加、協働ということ。これは私、皆さん共通語になっているけれども、イメージに大分幅があるんじゃないかというような気がします。本当に実務的なことしか書いていないのですが、次回までにごらんになっていただいて、討論のときのたたき台に使ってもらったらどうかというのをちょっと用意してまいりましたので、皆様にお配りさせていただきますので、次回までにご検討いただければありがたいと思っております。

○小竹アドバイザー 配付していただく枚数はありますか。

それから、きょう触れましたけれども、きょうの段階で訂正が入ったものとか文言の書き直しがあるものは、体裁を整えてお持ちいただくとよろしいかと思います。実際議論に使うかどうかはわかりませんが。

ほかに何かご意見、ご要望はありますでしょうか。

○栗原委員 進行はどなたがなさるかということですが、提案された富川さんにやっていただければありがたいと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○富川委員 今、全体の流れをつかんでおられる方の方がいいんじゃないかと思います。

○小竹アドバイザー それは決めていただければ、そのようにします。

では、私が司会進行をさせていただいて、主に要旨の説明とか内容のことは富川委員に。

○富川委員 適宜コメントさせていただきます。

○栗原委員 それでしたら、河田さんも今ペーパーを出されましたので、お2人でということではいかがでしょうか。

○富川委員 河田さんがずっとやっていただければ。私は立案者として、もし軌道が外れていたら、私はこう考えていましたということを使うだけで結構でございますから、河田さん、どうぞよろしく申し上げます。

○河田委員 嫌ですというほどの根拠もないのですけれども、では小竹座長に助けていただきながら、少し進行だけ。

○富川委員 よろしく申し上げます。

○小竹アドバイザー そのほか何かございますでしょうか。

○栗原委員 この会議の最初にいつも議事録の修正をしますが、きょうはとりわけ時間がかかったと思います。通常ほかの部会は2時間でやっているところを3時間近くとってじっくり話し合うということが課題のわけですけれども、その時間をどうにかして短縮できないかと思います。

何か訂正箇所があったら、事前に事務局の方にファクスで送るなり手紙で送るなりして、集約して事務局の方からまとめて報告していただくという形ではいかがでしょうか。

○小竹アドバイザー 時間的な余裕があれば。

○渡辺幹事長 ある程度事前にお寄せいただければ対応はできます。

○小竹アドバイザー 以前、「言います」を一覧表にして出していただいたのがありましたが、ああいう形にしていただくのは、2日ぐらい前までなら大丈夫ですか。

○渡辺幹事長 各委員さんから細かい表現までかなり大量にいただきますと、その場合はまとめるというよりは、いただいたものをすべてコピーしてお返しするという形になるので、時間的にはどのぐらいになるかは……。

○小竹アドバイザー 今までの議事録の訂正は、すごく意見が反対にとられていて困るということではなかったのですが、その紙を配付して、さらにそこでもっと、これはおかしいということがあったら、また報告していただくということで、配付の時間だけで済ませましょうか。

○栗原委員 そうですね。

○小竹アドバイザー では、お手数ですけれども。そのかわりに、委員の方は2日前までに渡辺さんの方にご連絡するというところでよろしくお願いします。

それから、前回の議事録で「ドッグランド」にするか「ドッグラン」にするかに関しましては、上月委員から「ドッグラン」そのままということでお話がありました。

そのほか何かございますでしょうか。

きょう久木野委員はご発言ありませんでしたが、よろしゅうございますか。

○久木野委員 はい。

○河田委員 大変事務的といいたいでしょうか、私が司会した中での皆様方の提言がございましたことに関連いたしますので、ちょっとお時間をいただきたいかと思います。

お持ちになっていないと、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、自然エネルギーを使うということです。これは環境面から見たら非常に勧められるということで、たくさんのご提言をいただいたのですけれども、ある提言の中で、今、防災センターをつくっております。防災センターには当然太陽光発電であるとか燃料電池を備えるべきではないかというご提言がございました。

そのときは、もう現実に建っているわけで、全部設計も済んでいることですから、事務局に聞いてみればわかることではないですかというお返事を私、させていただいたと思うのですけれども、お伺いしましたところ、前々回ですか、実はお返事いただいているのですけれども、現在のところ、現在の設計あるいは現在の工事が進んでいるところでは、太陽電池であるとか燃料電池というものはつける計画にはなっていない、こういうご返事ございました。

それでは、ライフラインである電気が消えたときはどうするんですかということを追加してお伺いしましたところ、灯油のエンジンで駆動する発電機がついている、こういうことでございました。バックアップは一通りはある。ただ、自然エネルギーを使って、せっかくこれだけの建物を建てるのだから、それを例えば市民啓発用に活用するというようなアイデアには、今のところはなっていないということでございます。

ご提案された方は、多分後者の、せっかくつくるんだから、そういうものをしっかりつくって市民にアピールしたらどうかという意思から、そういうご意見が出たのではないかと思います。どうもそうはなっていないということだけご報告させていただきます。

○栗原委員 それは大変困ることで、長期計画の中に、ここでも再三話題になっています

けれども、すべての施策に環境の視点を持って取り組む、そういう文言があります。それは環境の課題を考えるときの基本だと僕は考えますので、今現在動いている施策がそういう視点でない形で動いているとなると、今回調整計画の中でもっと強く強調して書き込まなければならないということではないかというふうに考えます。

○河田委員 ありがとうございます。そういうご趣旨を何か盛り込めるように工夫してみたいと思います。

○小竹アドバイザー そのほかございますでしょうか。

○今木委員 先ほどの議事録は修正しないでこのままで。

○小竹アドバイザー では、9 ページでペンディングになっておりましたところはそのままとということでよろしく申し上げます。

では、特にご意見がないようでしたら、最後、議事の2、その他に移ります。事務局の方からお願いします。

## (2) その他

○渡辺幹事長 まず、次回の開催の予定は、お手元にお配りしております開催通知をごらんいただければと思います。13 日の火曜日、場所はここ、視聴覚室になります。議題は「全体のまとめ」でございます。先ほど言ったとおりです。

実は、ご提案するわけではないのですけれども、その次の第 16 回が 17 日の土曜日で、まとめと策定委員の選出をすることになっております。そうしますと、策定委員をどういう方法でお選びになるか、その選出方法ですが、それも同じ 17 日になさるのか、13 日の最後になさるのか。実際に選ぶのは 17 日ですけれども、13 日に選び方を皆さんにご議論いただいて、それを踏まえて 17 日に選ぶのか。それを次回、ご相談いただいた方がいいのかなと思います。

第 17 回も、一応全体のまとめということで、22 日と 29 日に追加した分の 1 回分を「全体のまとめ」という形にしてございます。29 日の第 18 回は、「提言のまとめ」という表現にしていますが、その辺は次回以降の流れでお決めいただければ結構かと思えます。

第 18 回の場所ですけれども、この体育館を確保できなかったものですから、ふだん余り使う場所ではないのですが、5 階の教育委員会室をお借りして開催いたします。以上が次回以降の連絡です。

それから、冒頭に栗原委員からご質問がありました、河田委員から参考資料でお配りし

た第7回の都市基盤の概要ですが、記録者のWS、ワーキングスタッフ、これは市の職員です。

都市基盤は、第1回目の会議において、議事録をどうやってつくるかというときに、全文筆記と、こういった形の概要をつくることとなりましたので、これが議事録になります。

それと、先ほど一度ご承認いただいた第10回の議事録ですけれども、1カ所、7ページのところで「環境基本計画」が恐らく正しいと思うのですが、「環境基本政策」という箇所を1か所見つけましたので、そのところをご確認いただいて、もしよろしいようでしたら、ご訂正をお願いします。7ページの真ん中辺、新垣委員さんの発言の2行目、「ただ問題は環境基本政策を見ていただいても」というところは「環境基本計画」のことかと思っております。

それと、最後でございますが、防災・安全センターの理念とございますか、環境にどう配慮するかですけれども、資料としてこの防災・安全センターの報告書をお配りしているかと思いますが、この6ページに「福祉や環境に配慮した施設」ということで、太陽エネルギーや燃料電池は叶いませんでしたが、雨水を貯留して節水するとか、クリーンセンターの廃蒸気を利用するとか、自然採光、自然換気をできるだけ採用するといったことも書いてございますので、こちらを見ていただければ、環境に配慮した施設であることをおわかりいただけると思います。

屋上は無線の大きな鉄塔ですとか、いろんな設備を設置しますので、それで太陽集熱盤が置けない構造になっているのです。そういった事情がありますので、ソーラーは対応できていない形になっております。

以上です。

#### 4. 閉 会

○小竹アドバイザー それでは、第14回の武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活の分野の市民会議を終わらせていただきます。

午後9時20分 閉会